



ジェネリック医薬品を
使ってみませんか!



令和6年7月

 富山県



ジェネリック医薬品って どんなクスリなの？



ジェネリック医薬品は、お医者さんが処方する医療用の医薬品で、これまで使われてきたお薬(先発医薬品)の特許が切れた後に、同じ有効成分を含み、効能・効果などが同等であると国から認められて発売されるお薬です。

ジェネリック医薬品は、開発期間が短く、開発費も抑えられるので、その分価格が安くなります。**安くても品質は先発医薬品と同等です。**

※窓口でお支払いいただく患者負担金は、お薬の費用のほか、調剤料などが加わります。

先発医薬品



開発期間：約 9～17 年
開発費用：約 300 億円以上

ジェネリック医薬品



開発期間：約 3～5 年
開発費用：約 1 億円

ジェネリック医薬品の品質管理について

先発医薬品、ジェネリック医薬品を問わず、医薬品の製造にあたっては製造工程や品質管理の厳しい基準が法律で定められています。ジェネリック医薬品は先発医薬品と同じ基準のもとで品質管理され、製造されています。そして、国や県では定期的に製造所に対して調査を実施し、管理状況の確認を行っています。



なぜ、ジェネリック医薬品を使うの？

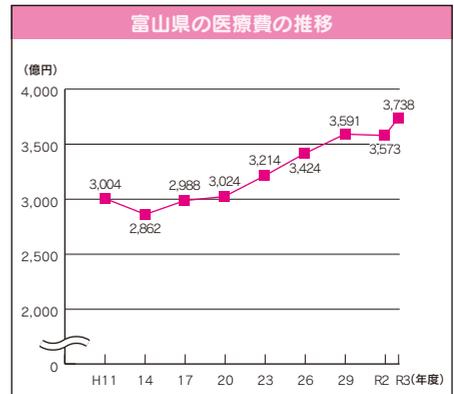


ジェネリック医薬品の使用は、医療の質を落とさずに一人ひとりの保険料の負担軽減につながるほか、優れた医療保険制度を次の世代に引き継いでいくことにも貢献します。

令和3年度の国民医療費は45兆359億円で、前年度に比べ約4.8%増加しています。1人当たりでも35万8,800円と前年度に比べ1万8,200円増加しています。

ジェネリック医薬品の普及により、医療保険財政の改善にもつながります。このため、必要なところに必要な医療費を効率的に配分する上で、ジェネリック医薬品の使用が役に立ちます。

国民医療費の推移と富山県の医療費の推移



令和3年度国民医療費の概況 厚生労働省保険局調査課

令和3年度
国民医療費
45.0兆円

財源別国民医療費(令和3年度)



※国民医療費は、財源が異なっても出所は全て国民の負担です。

ジェネリック医薬品は 先発医薬品と同じじゃないの？

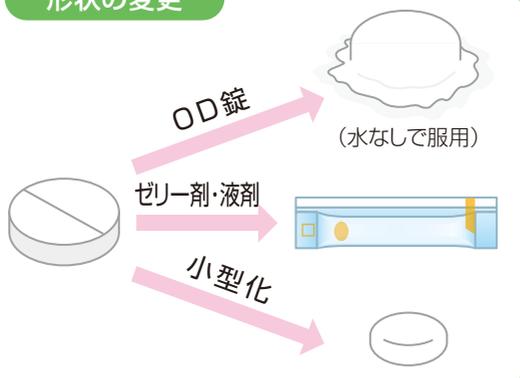


効き目や安全性は、先発医薬品と同等です。

ジェネリック医薬品は、先発医薬品と異なる添加剤を配合することがありますが、有効性及び安全性に影響しないことが認められたものを使用しています。

また、新しい技術で、味や飲み易さ、使用感が改良されたものもあります。

形状の変更



味や臭いなどの改良



薬の量の半量化



どうすれば、ジェネリック医薬品を 処方してもらえるの？



ジェネリック医薬品を希望される場合は、医師・薬剤師にご相談ください。

また、薬局では数日分のお薬だけをジェネリック医薬品に変更する「おためし調剤」ができます。薬剤師にご相談ください。

※お医者さんの判断で、ジェネリック医薬品が処方できない場合もあります。

また、ジェネリック医薬品がない医薬品もあります。